



2023年5月10日

各 位

会 社 名：株式会社ミツバ  
代 表 者：代表取締役社長 北田 勝義  
コード番号: 7280 (東証プライム市場)  
本社所在地: 群馬県桐生市広沢町一丁目 2681 番地  
問合せ先：経営企画担当役員 武井 良明  
電話番号：0277-52-0113

### A種種類株式およびC種種類株式の転換制限解除事由等発生のお知らせ

当社定款に基づく A 種種類株式および C 種種類株式に付されている普通株式を対価とする取得請求権および A 種種類株式に付されている金銭及び B 種種類株式を対価とする取得請求権（以下、総称して「取得請求権」という。）について、2020年7月15日付「第三者割当による種類株式の発行、定款の一部変更、資本金および資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ」にて公表のとおり、当社と種類株式の株主であるジャパン・インダストリアル・ソリューションズ第弐号投資事業有限責任合（以下、「JIS ファンド」という。）との間で締結した引受契約（以下、「本引受契約」という。）において、2024年7月1日以降においてのみ行使できるとの転換制限が付されておりますが、一定の転換制限解除事由が発生した場合には、2024年7月1日の到来前であっても、JIS ファンドは取得請求権を行使することができることが合意されております。

また、当社定款において、A 種種類株式、B 種種類株式および C 種種類株式（以下、総称して「本種類株式」という。）には譲渡制限が付されておきませんが、本引受契約上、JIS ファンドは、2024年6月30日までの間に本種類株式を第三者に譲渡する場合には、当社の取締役会による承認が必要とされているものの、一定の譲渡制限解除事由が発生した場合には、2024年7月1日の到来前であっても、当社の取締役会による承認を経ずに本種類株式を第三者に譲渡することができることが合意されております。

本日公表の「2023年3月期 決算短信〔日本基準〕(連結)」に基づき、この度、以下のとおり転換制限解除事由及び譲渡制限解除事由（以下、総称して「転換制限解除事由等」という。）が生じたので、お知らせいたします。

なお、転換制限解除事由等が生じましたが、当社は JIS ファンドより当面の間、取得請求権の行使または第三者への譲渡の予定はないことを現時点で確認しております。

## 記

### 1. 転換制限解除事由等

2023年3月期の当社の連結営業利益の額が、本引受契約に規定する水準に達しなかったこと。

## 2. 本日時点における A 種種類株式および C 種種類株式の潜在株式数

### (1) A 種種類株式

	株式数 (株)	議決権数 (個)
① A 種種類株式発行株式数	10,000	—
② 対価として交付される普通株式の数 (※1)	25,621,316	256,213
③ 当社発行済株式数 (※2)	45,581,809	447,093

※1. A 種種類株式 1 株当たりの払込金額相当額 (1,000,000 円) を、当初取得価額 (390.3 円) で除して算出したものです。なお、A 種種類株式の累積未払配当金相当額及び日割未払優先配当金額は考慮しておりません。

※2. 2023 年 3 月 31 日現在の数値に基づくものです。

### (2) C 種種類株式

	株式数 (株)	議決権数 (個)
① C 種種類株式発行株式数	5,000	—
② 対価として交付される普通株式の数 (※3)	12,810,658	128,106
③ 当社発行済株式数 (※4)	45,581,809	447,093

※3. C 種種類株式 1 株当たりの払込金額相当額 (1,000,000 円) を、当初取得価額 (390.3 円) で除して算出したものです。

※4. 2023 年 3 月 31 日現在の数値に基づくものです。

以 上